第2章 障がい者を取り巻く現状

1 障がい者の現状

身体障がい者の状況

直近5か年の身体障害者手帳所持者数の推移をみると、毎年減少しており、令和5年は 1,452人となっています。

障害種別でみても、音声・言語・そしゃく機能障害以外の種別で減少傾向にあり、視覚障 害は平成31年の105人から令和5年には95人、聴覚・平衡機能障害は平成31年の176人か ら令和5年には162人、肢体不自由は平成31年の709人から令和5年には627人、内部障害 は平成31年の581人から令和5年には546人となっています。

身体障害者手帳所持者の推移(各年3月31日現在)

	視覚障害	聴覚•平衡 機能障害	音声・言語・ そしゃく機能 障害	肢体不自由	内部障害	合計
平成 31 年	105	176	22	709	581	1,593
令和2年	111	173	21	672	563	1,540
令和3年	107	161	21	665	567	1,521
令和4年	94	160	22	650	552	1,478
令和5年	95	162	22	627	546	1,452

資料:香川県障害福祉課

身体障害者手帳所持者(令和5年3月31日現在)

	視覚	聴覚	音声·言語	肢体不自由	内部	計
18歳未満	0	2	0	8	4	14
18~64歳	19	25	6	131	70	251
65歳以上	76	135	16	488	472	1,187
計	95	162	22	627	546	1,452

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
18歳未満	7	3	0	0	1	3	14
18~64歳	84	51	34	51	13	18	251
65歳以上	337	145	201	350	61	93	1,187
計	428	199	235	401	75	114	1,452

資料:香川県障害福祉課

令和5年3月31日現在の身体障害者手帳所持者数は1,452人、うち18歳未満は14人、65歳以上は1,187人となっています。

等級別では、1級手帳所持者が428人、4級手帳所持者が401人となっています。5級、6級の軽度の手帳所持者が全体の約13%(189人)であることから、中重度の方の割合が高くなっています。(※身体障害者手帳は、1級が最重度で、6級が軽度です。)

令和5年版障害者白書によると、総人口に占める65歳以上の人口の割合は、調査時点の2016年には27.3%です。在宅の身体障がい者の65歳以上人口の割合は74.2%と約2.7倍高くなっています。

また、全国的には、障がい者の高齢化・長寿化のため、身体障害者手帳所持者は増加して おり、身体障がい者数は今後も更に増加していくことが予想されていますが、東かがわ市で は人口減少に比例して、減少傾向となっています。

知的障がい者の状況

療育手帳所持者数の推移をみると、以前は毎年増加していましたが、直近5か年では大きな変動はありません。、

令和5年3月31日現在の療育手帳所持者数は259人、うち18歳未満は42人、65歳以上は27人となっています。

等級別では、B (軽度) が 93 人、 \bigcirc B (中度) が 71 人と多くなっています。(※療育手帳は、 \bigcirc A が最重度で、B が軽度です。)

令和5年版障害者白書によると、全国的には療育手帳所持者数は増加しています。以前に 比べ、知的障害に対する認知度が高まったことが要因の一つと考えられています。

また、知的障害は発達期に現れるものであり、発達期(18歳以上)以降に新たに知的障害が生じるものではないことから、身体障害のように人口の高齢化の影響を受けることは少ないと考えられます。

療育手帳所持者の推移(各年3月31日現在)

年度	等級	OA	Α	ОВ	В	計
	18歳未満	8	11	8	26	53
1101 0 01	18~64歳	29	35	49	63	176
H31.3.31	65歳以上	3	4	16	4	27
	計	40	50	73	93	256
	18歳未満	6	13	5	23	47
R2.3.31	18~64歳	31	32	49	65	177
R2.3.31	65歳以上	3	6	16	4	29
	計	40	51	70	92	253
	18歳未満	6	14	6	21	47
R3.3.31	18~64歳	32	35	50	65	182
R3.3.31	65歳以上	2	7	14	5	28
	計	40	56	70	91	257
	18歳未満	7	12	7	17	43
R4.3.31	18~64歳	30	36	50	68	184
K4.3.31	65歳以上	3	7	13	5	28
	計	40	55	70	90	255
	18歳未満	8	9	6	19	42
R5.3.31	18~64歳	31	37	53	69	190
K0.3.31	65歳以上	3	7	12	5	27
	計	42	53	71	93	259

資料:香川県障害福祉課

精神障がい者の状況

精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移をみると、以前は毎年増加していましたが、直近5か年では増減しています。

令和5年3月31日現在の精神障害者保健福祉手帳所持者数は189人、うち18歳未満は2人、65歳以上は34人となっています。

等級別では、2級手帳所持者が126人と最も多くなっています。(※精神障害者保健福祉手帳は、1級が最重度で、3級が軽度です。)

令和5年版障害者白書によると、全国的には外来の精神障がい者数は大幅な増加傾向にあります。

精神障害者保健福祉手帳所持者の推移(各年3月31日現在)

障害種別	川/等級	1級	2級	3級	計
	18歳未満	0	0	0	0
H31.3.31	18~64歳	6	106	36	148
попол	65歳以上	6	27	2	35
	計	12	133	38	183
	18歳未満	0	0	1	1
R2.3.31	18~64歳	6	117	39	162
R2.3.31	65歳以上	4	28	2	34
	計	10	145	42	197
	18歳未満	0	0	1	1
R3.3.31	18~64歳	7	93	37	137
R3.3.31	65歳以上	5	22	1	28
	計	12	115	39	166
	18歳未満	0	0	1	1
R4.3.31	18~64歳	7	97	44	148
K4.3.31	65歳以上	6	30	2	38
	計	13	127	47	187
	18歳未満	0	0	2	2
DE 0.01	18~64歳	8	99	46	153
R5.3.31	65歳以上	6	27	1	34
	計	14	126	49	189

資料:香川県障害福祉課

特別支援学校(学級)卒業生及び在学生の状況

特別支援学校(学級)の在校生の状況は、以下のとおりです。

	中 1	中 2	中 3	高 1	高 2	高3	計
特別支援学校(高等部)	_	_	_	2	4	3	9
特別支援学校(中等部)	1	2	3	_	_	_	6
一般中学特別支援学級	10	7	8	_	_	_	25
計	11	9	11	2	4	3	40

- ※在籍者数は、令和5年4月1日時点
- ※特別支援学校は、東かがわ市に住所を有する者とする。(香川東部支援学校+高松支援学校)
- ※東かがわ市以外の児童養護施設在籍児童は含まない。

資料:市福祉課

人口等の状況

直近5か年の人口の推移をみると、男女ともに毎年減少しており、平成31年度と令和5年度を比較すると、男性が1,049人の減少(減少率7.20%)、女性が1,247人の減少(減少率7.76%)、合計では2,296人の減少(減少率7.50%)です。

また、直近5か年の世帯数の推移をみると、毎年微減しています。(減少率1.61%)

これらのことより、1 世帯あたりの人口を比較すると、平成 31 年度の 2.21 人から令和 5 年度の 2.07 人に減少しており、世帯員が減少しています。

人口(男女別)及び世帯数の推移(各年4月1日現在)

	平成 31 年度	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度	令和5年度
人口(男)	14, 562	14, 251	13, 957	13, 700	13, 513
(女)	16, 066	15, 797	15, 471	15, 154	14, 819
(計)	30, 628	30, 048	29, 428	28, 854	28, 332
世帯数	13, 879	13, 833	13, 782	13, 669	13, 656

※この人口は、住基人口(住民基本台帳に記載されている人口)です。

2 第6期障害福祉計画の実施状況

1 令和5年度における成果目標

(1) 施設入所者の地域生活移行

入所施設における集団的生活から、障がい者それぞれの状態やニーズに合わせた支援を充実させ、障がい者の希望と自己決定・自己選択に基づいた地域生活への移行を促進します。

第5期計画の実績を踏まえ、国が定める基本指針に基づき令和5年度における数値目標を設定します。

【国の基本指針】

〇施設入所者の地域移行:令和元年度末時点から6%以上移行

〇施設入所者数の削減 : 令和元年度末時点から 1.6%以上削減

※ただし、地域の実情にあった目標値とすることができる。

		令和5年度末 目標値	令和5年度末 【実績(見込み】
Α	施設入所者数	41 人	【45 人】
В	地域生活移行数	1人	【0人】
	(移行率 B/A)	(2.4%)	【(0.0%)】
С	減少(見込み)数	1人	【0人】
	(削減率 C/A)	(2.4%)	【(0.0%)】

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

【国の基本指針】

- 〇保健、医療及び福祉関係者による協議の場を通じて、重層的な連携による支援体制を 構築するために必要となる、協議の場の一年間の開催回数の見込みを設定する。
- 〇保健、医療及び福祉関係者による協議の場を通じて、重層的な連携による支援体制を 構築するために必要となる、保健、医療、福祉、介護、当事者及び家族等の関係者ご と(医療にあたっては、精神科及び精神科以外の医療機関別)の参加者数の見込みを 設定する。
- 〇保健、医療及び福祉関係者による協議の場を通じて、重層的な連携による支援体制を 構築するために必要となる、協議の場における目標設定及び評価の実施回数の見込み を設定する。

項目	目標値	【実績(見込み)】
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	6回/年	【5回/年】
協議の場の参加者数	10 人	【40 人】
協議の場における目標設定及び評価の実施回数	1 回	【1回】

※目標値は令和5年度

(3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

【国の基本指針】

- 〇地域生活支援拠点等について、令和5年度末までの間、各市町村又は各圏域に1つ以上確保しつつ、その機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証及び検討することを基本とする。
- ※ただし、地域の実情にあった目標値とすることができる。

項目	目標値	【実績(見込み)】
圏域内の地域生活支援拠点等の確保数	1 か所	【1 か所】
運用状況の検証及び検討回数	6回/年	【1回/年】

※目標値は令和5年度

- (4) 福祉施設から一般就労への移行等【継続】
 - ① 福祉施設から一般就労への移行

【国の基本指針】

- 〇令和5年度中に就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数を令和元年度実績の1.27倍以上とすることを基本とする。
- ※ただし、地域の実情にあった目標値とすることができる。

	令和5年度末 目標値	令和5年度末 【実績(見込み)】
一般就労移行者数	1人	【2人】

② 就労定着支援事業の利用者数

【国の基本指針】

- 〇令和5年度における就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者のうち7割が就 労定着支援事業を利用することを基本とする。
- ※ただし、地域の実情にあった目標値とすることができる。

項目	目標値	【実績(見込み)】
令和 5 年度の就労定着支援事業利用者数	1人	【0人】

③ 就労定着支援による職場定着率

【国の基本指針】

- 〇就労定着支援事業所のうち就労定着率が8割以上の事業所を全体の7割以上とすることを基本とする。
- ※ただし、地域の実情にあった目標値とすることができる。

項目	目標値	【実績(見込み)】
令和5年度における全就労定着支援事業所数に占		
める	70%	[-]
就労定着率8割以上の就労定着支援事業所の割合		

(5) 障がい児支援の提供体制の整備等

① 児童発達支援センター等を中核とした地域支援体制及び保育所等訪問支援の充実

【国の基本指針】

- 〇令和5年度末までに児童発達支援センターを各市町村又は各圏域に少なくとも1か所以上設置することを基本とする。
- ○令和5年度末までに児童発達支援センターが保育所等訪問支援を実施する等により全 ての市町村において保育所等訪問支援を利用できる体制を構築することを基本とす る。
 - ※ただし、地域の実情にあった目標値とすることができる。

項目	目標値	【実績(見込み)】
児童発達支援センターの設置	1 か所	【1か所】
保育所等訪問支援事業の実施	実施	【実施】

② 主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所数

【国の基本指針】

○令和5年度末までに主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後 等デイサービス事業所を各市町村又は各圏域に少なくとも1か所以上確保することを 基本とする。

※ただし、地域の実情にあった目標値とすることができる。

項目	目標値	【実績(見込み)】
主に重症心身障がい児を支援する		
児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事	1 か所	【0 か所】
業所の確保		

※目標値は令和5年度

③ 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置

【国の基本指針】

〇令和5年度末までに医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場を設けるとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置することを基本とする。 ※ただし、地域の実情にあった目標値とすることができる。

項目	目標値	【実績(見込み)】
医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の 設置	設置	【設置】
コーディネーターの配置	配置	【配置】

※目標値は令和5年度

(6) 相談支援体制の充実・強化等

【国の基本指針】

〇令和5年度末までに各市町村又は各圏域において総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保することを基本とする。

障がいの種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援を継続して実施するとともに、地域の相談支援事業者に対し、訪問等による専門的な指導・助言、人材育成の支援、及び地域の相談機関との連携強化等の取組を継続して実施することで、相談支援体制の強化を図ります。

2 障害福祉サービスの見込み及び実績

(1) 訪問系サービス

【サービス見込み量及び実績】

種類	単位	本計画期間 計画【実績】			
性块	— 単 型	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
居宅介護 重度訪問介護 同行援護	時間	359 [377]	387 [268]	417【266】	
行動援護 重度障害者等包括支援	人	52 【41】	58 [38]	66 [40]	

[※]時間は月分とする。

(2) 日中活動系サービス

【サービス見込み量及び実績】

種類	単位	本言	十画期間 計画【実紙	責】
性块	<u>早</u> 12	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活介護	人日分	1,254【1,213】	1,302【1,256】	1,351【1,270】
工	人	64【57】	66 [59]	68 [62]
自立訓練(機能訓練)	人日分	1 【27】	2 [44]	3 【41】
日立訓練(機能訓練)	人	1 [2]	2 [2]	3 [2]
自立訓練(生活訓練)	人日分	16【35】	17【41】	18 【 42】
日立訓練(主活訓練)	人	1 [2]	1 [2]	1 [2]
就労移行支援	人日分	26 [62]	28【111】	29【128】
机刀物1]又版	人	1 [4]	1 【7】	1 [7]
就労継続支援A型	人日分	60 [38]	60【131】	60 [90]
机力 松机又拔八至	人	3 [2]	3 [7]	3 [5]
就労継続支援B型	人日分	1,492【1,579】	1,588【1,608】	1,648【1,494】
机力 松机又接口至	人	83 [83]	87 [87]	92 [93]
療養介護	人	10 [8]	10 [8]	10 [8]
短期 7 死 (短礼刑)	人日分	58 【75】	60 [34]	61【42】
短期入所(福祉型) 	人	11 [6]	12 [8]	12 【 10 】
短期入所(医療型)	人日分	1 [0]	2 [0]	3 [0]
	人	1 [0]	2 [0]	3 [0]
就労定着支援	人	1 [0]	1 [0]	1 [0]

[※]人日分は月分とする。

(3) 障がい児日中活動サービス

【サービス見込み量及び実績】

種類	本計画期間 計画【実績】 種類 単位			
性知	半世	令和3年度	令和4年度	令和5年度
旧辛及法士坪	人日分	111【166】	113【171】	116【158】
児童発達支援 	人	20【25】	20 [27]	21【24】
医泰利坦辛及法士塔	人日分	1 [0]	2 [0]	3 [0]
医療型児童発達支援	人	1 [0]	2 [0]	3 [0]
北部後生ごノ共 ビュ	人日分	204 [144]	213 【228】	223 [230]
放課後等デイサービス 	人	23【11】	24【17】	25【18】
// 本 字 体	人日分	1 [1]	1 [0]	1 [0]
保育所等訪問支援	人	1 [1]	1 [0]	1 [0]
尼克計明刊旧辛珍法士 控	人日分	0 [0]	0 [0]	0 [0]
居宅訪問型児童発達支援	人	0 [0]	0 [0]	0 [0]
障がい児相談支援	人	47 [42]	47 [46]	47 [48]
医療的ケア児に対する関連 分野支援コーディネーター	人	1 [1]	1 [1]	1 [1]

[※]人日分は月分とする。

(4)居住系サービス

【サービス見込み量及び実績】

種類	単位	本記	十画期間 計画【実紀	責】
性块	+1/1/	令和3年度	令和4年度	令和5年度
共同生活援助	人	33 [33]	33 [33]	34 [33]
施設入所支援	人	39 [44]	39 【45】	40 [45]
自立生活援助	人	1 [0]	1 [1]	1 [1]

[※]年度末の数値

(5) 相談支援サービス

【サービス見込み量及び実績】

種類	単位	本言	十画期間 計画【実統	責】
性块	+111	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画相談支援	人	220 [223]	225 [237]	230 [240]
地域移行支援	人	1 [0]	1 [0]	1 [0]
地域定着支援	人	1 [0]	1 [0]	1 [0]

[※]年度末の数値

3 地域生活支援事業の見込み量

(1)理解促進研修·啓発事業

【サービス見込み量及び実績】(年間)

種類	出仕	本記	十画期間 計画【実統	責】
性知	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
理解促進研修・啓発事業	件	1 [0]	1 [0]	1 [0]

(2) 自発的活動支援事業

【サービス見込み量及び実績】(年間)

種類	単位	本計画期間 計画【実績】		
性块		令和3年度	令和4年度	令和5年度
自発的活動支援事業	件	1 [0]	1 [0]	1 [0]

(3)相談支援事業

【サービス見込み量及び実績】(年間)

種類単	単位	本計画期間 計画【実績】		
性块	+111	令和3年度	令和4年度	令和5年度
障害者相談支援事業	か所	2 [2]	2 [2]	2 [2]
++_+n=\v + +\\\\ 1-\\\ +	か所	0 [0]	0 [0]	0 [0]
基幹相談支援センター	件	0 [0]	0 [0]	0 [0]
住宅入居等支援事業	件	1 [0]	1 [0]	1 [0]

(4) 成年後見制度

【サービス見込み量及び実績】(年間)

種類	出	本計画期間 計画【実績】		
	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
成年後見制度利用支援事業	人	1 [0]	1 [0]	1 [0]
成年後見制度法人後見支援 事業	件	1 [0]	1 [0]	1 [0]

(5) 意思疎通支援事業

【サービス見込み量及び実績】(年間)

種類	\\ \/-	本計画期間 計画【実績】		
	単位	令和3年度 令和4年度	令和4年度	令和5年度
意思疎通支援事業	件	34 【45】	36 [29]	38 [39]

(6) 日常生活用具給付等事業

【サービス見込み量及び実績】(年間)

種類	兴 / 六	本計画期間 計画【実績】		
	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護・訓練支援用具	件	4 [1]	4 [0]	4 [0]
自立生活支援用具	件	7 [1]	7 [0]	7 [0]
在宅療養等支援用具	件	11 [5]	11 [5]	11 [4]
情報・意思疎通支援用具	件	20 [16]	20 [18]	20 [27]
排泄管理支援用具	件	794 [888]	794 【882】	794 [828]

(7) 住宅改修費

【サービス見込み量及び実績】(年間)

種類	単位	本計画期間 計画【実績】		
	半业	令和3年度 令和4年度	令和5年度	
住宅改修費	件	1 [0]	1 [1]	1 [0]

(8) 手話奉仕員養成研修事業

【サービス見込み量及び実績】(年間)

種類	単位	本計画期間 計画【実績】		
	半业	令和3年度 令和4年度	令和5年度	
手話奉仕員養成研修事業	人	3 [1]	3 [1]	3 [0]

(9)移動支援事業

【サービス見込み量及び実績】(年間)

種類	出 / 六	本計画期間 計画【実績】		
	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
移動支援事業	時間	3,595 [3,488]	3,814 [3,760]	4,033 [3,812]
	人	49 [54]	52【54】	55 [55]

(10) 地域活動支援センター

【サービス見込み量及び実績】(年間)

種類	単位	本計画期間 計画【実績】		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域活動支援センターⅠ型	か所	6 [6]	6 [5]	6 [5]
	人	4 [7]	5 [7]	6 [7]
地域活動支援センターⅡ型	か所	0 [0]	0 [0]	0 [1]
	人	0 [0]	0 [0]	0 [5]
地域活動支援センターⅢ型	か所	0 [0]	0 [0]	0 [1]
	人	0 [0]	0 [0]	0 [4]